

当院における新型コロナウイルス感染症対応について

当院では、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行った上で、下記の通り対応を行っております。入院に際しご了承の上、ご協力頂けますようお願い致します。

1. 新型コロナウイルス感染症について

- 当院は新型コロナウイルス感染症の患者の受け入れも行っております。
 - 院内では厚生労働省のガイドラインに則した職員の感染防御を行っておりますが、新型コロナウイルスの特性上、無症状感染者や発症前から感染力を有するため、感染の拡大を完全に防ぐことは極めて困難です。
-

2. 入院中のリスク

- 感染状況によっては、院内で新型コロナウイルス感染症が広がる可能性があります。
 - 同室の方が感染していることが確認される場合があります。
-

3. 5類感染症としての定義

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日より、5類感染症として感染症法で指定されました。これに伴い、一般的な医療機関での診療や対応が可能とされています。

5類感染症の特徴

- 感染力や重篤性が比較的低い
 - 病院での隔離は必ずしも必要ではない
 - 感染症法上、1～4類のような厳格な行動制限は課されない。
-

4. 同意項目

- 新型コロナウイルス陽性者のいる部屋しか空きがない場合に同部屋にご案内することとなります。
- 個室をご希望の方について、新たな陽性者が入院する場合には、個室管理が必要な際に大部屋に移動していただくことがあります。

上記の情報をご了承いただいた上で、入院をご検討いただけますと幸いです。不明点はお気軽にお問い合わせください。